

株式会社ハンズ

第三者による業務の洗い出しが、時間外労働の削減につながり、インターバル時間の確保に寄与



所在地	広島県広島市	業種	金融業・保険業
設立年	1987年	全従業員数	25名（2022年3月現在）
勤務間 インターバル 制度の概要	導入時期：	2015年	
	インターバル時間：	12時間	
	適用対象範囲：	全従業員（管理職含む）	
	規定根拠：	制度の運用	

（１）制度導入の目的

弊社は保険の代理店であり、生命保険と損害保険を取り扱っています。損害保険はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の代理店となっていますが、弊社は代理店のとりまとめを行う総轄代理店の役割を担っています。そのため、幅広い業務知識が求められることもあり、数年前までは、何でも紙に印刷して保存するという体制をとっていたため、その管理やファイリングだけでも非常に時間がかかっていました。

また、6～7年前にはなりますが、事務職や営業職の従業員がオーバーワーク気味となってしまう、長時間労働が問題視されていた時期がありました。当時の役員も長時間労働に対する問題意識を持っていたため、業務の効率化や生産性向上、時間外労働を減らすという職場改善を目的として、全社一丸となって働き方改革に取り組んできました。

弊社の勤務間インターバル制度は、制度の運用という位置づけではありますが、各種働き方改革の取組みの効果もあり、近年では時間外労働が大部削減されました。

（２）制度導入にあたって

勤務間インターバル制度をはじめとした働き方改革の取組みを進めるためには、まずは業務の見直しが必要であるという結論に至りました。

業務の改善に当たっては、保険の代理店という位置づけもあることから、メーカーの協力がなければ業務改善を進められないため、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の本社より事務の専門の方をお呼びし、事務職に関しては全作業の洗い出し、事務の平準化、標準化を行い、それを元にマニュアル作成をして業務の効率化を図りました。

営業職の場合は、事務職と異なり、定時の時間内でできない仕事もあるため、新たに従業員を採用することで担当顧客の数を調整して、1人当たりの業務量を軽くする工夫を行いました。従業員の能力に併せて、無理をさせないように配慮を行うことが大事です。

（３）制度内容

① インターバル時間

インターバル時間は12時間で設定しています。制度の導入を検討していた当時は、業務量も多く、従業員がオーバーワーク気味であったことから、12時間のインターバル時間の確保が必要であるという話し合いのもとに設定しました。

② インターバル時間の確保に伴い、始業時刻がずれ込む場合の対応方法

所定労働時間内で仕事を終えて、帰宅してもらうことを基本としていますので、極端な時間外労働が発生していない現状も踏まえると、インターバル時間の確保に伴って始業時刻がずれ込むケースはありません。

③ インターバル時間を確保できないことが認められるケース（適用除外となるケース）

適用除外の設定ルールは設けておりませんが、災害時等には対応を検討する必要があると思います。

④ インターバル時間を確保できなかった時

現在は、ほとんどの従業員が定時退社を行っていただきますので、制度の導入・運用後にインターバル時間が確保できなかったケースは具体的になかったと認識しています。

以前は月末が大変でしたが、業界全体でシステムが進化していることや、キャッシュレスにより現金を取り扱わなくなったことで業務量が随分減ったと感じています。

⑤ インターバル時間の確保に向けた工夫・サポート

【従業員の健康確保のための定時退社の声かけ】

定時になりましたら、従業員に退社を促すために声かけを行っています。従業員の健康確保のことを考えると、定時で退社してもらい、翌日に通常通り勤務してもらう方が、会社としても生産性が向上すると認識しています。しっかりと休息をとることが、生産性を高める要因であり、経営者も従業員もそこは共通認識を持っています。

【取引先へ周知の工夫】

損害保険の場合には、急な問い合わせが入ることもあります。当社の営業担当者からは「事前対応ができるときはなるべく早めにご連絡をいただきたい」という趣旨のことをお伝えする形で、できるだけイレギュラーを少なくするような工夫を行っています。

（４）制度導入の効果

勤務間インターバル制度を導入した後では、時間外労働は明らかに減少しており、業務の効率性も向上していると思います。

採用に関しては、最近は積極的に活動を行っていませんが、当社の従業員定着率は高く、勤続年数としては長い者では 20 年を超えています。また、山口県内の店舗では、全員が 10 年以上勤めていただいております。中には親子で勤めている従業員もいらっしゃいます。

（５）制度の新規導入をめざす企業へのアドバイス

就業時間内に仕事を終わらせられる体制を整備することが重要だと思います。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社のアドバイスを受けながら、業務の見直しを行った際には、業務内容を全て洗い出し、業務にかかる時間をすべて計ってもらい、改善を繰り返しました。

現場で日々の業務を行いながら改善を行うことは難しいですが、それを第 3 者の方にシビアに見てもらったことが大事だったと思います。それが現在の労働環境を整備するにあたり大きな功績だったと感じています。

また、従業員には病気をしてほしくないで、健康第一で毎日仕事を明るく元気にやってもらいたいです。残業をせず、時間内に終わらせ、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ってほしいということで毎月の営業会議で話をしています。また、日々の取組みの成果もあり、「健康経営優良法人 2022」の認定をいただきましたので、従業員の健康をより一層意識していきたいと思います。

保険の仕事は日々進化しており、従業員自身の進歩・成長が業務にも直結してくることから、限られた時間の中で成果を出す方向にシフトするように日々意識付けを行っています。

(R4.3)